

読者 2014.4.14

2014
5/14
パソコン「危険」表示に注意

パソコン画面に突然、「危険」「脅威」などの警告表示が現れて不安になり、ウイルス対策などのソフトを購入したが解約したいという相談が、全国の消費生活センターに急増している。国民生活センターでは「安易にクリックしないで」と注意を呼びかけている。

同センターによると、警告表示をきっかけにパソコンソフトを購入してしまったという相談は2013年度、全国で1505件。12年度の400件の約4倍にのぼった。相談者の約80%が40代以上で、平均60000円程度のソフトを購入している。長崎県の60代男性は昨秋、パ

か導誘に購入ソフトでクリック

パソコン使用中に画面に現れた「危険」という表示に驚いて、表示をクリックした。すると、見知らぬセキュリティソフトが勝手にパソコンの問題点の検出を始め、画面に再び危険な状態との結果を示した。表示上の案内に従って年間料金約3000円のセキュリティソフトを購入してしまったが、解約したいという。

こうした警告表示が現れる理由について、同センターは、サイト閲覧や無料ソフトのダウンロード時に、画面に表示を出すようなプログラムを一緒にパソコン内に取り込んでしまっている場合があるという。

表示をクリックすると、ソフトの購入手続き画面に誘導されるようになっており、同センターでは、「警告表示は、ソフトの購入を勧めるだけの広告の可能性もある」と指摘する。購入は日本語でできても、その後のやりとりは英語というケースもあった。

そのうえで、消費者へのアドバースとして、①パソコン画面に警告表示が出て、信頼できるとはわからない場合はクリックしないこと②ソフトを購入する際は複数のソフトを比較すること。日本語で直接問い合わせできる窓口があるかどうか③クレジットカードの番号を入力する前に、料金や、契約の自動更新の有無を確認する——などをあげている。